

男女共同参画社会の実現をめざして

子どもへの虐待

子どもへの虐待は、親または親に代わる養育者が、子どもに対して行うしつけの程度を越えた行為であり、保護者による子どもの権利の侵害です。子どもの心身の成長ひいては生命の危険に重大な影響を及ぼします。虐待はおおむね四分類に分けられ、多くは重複しています。

身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、室外に閉め出す、水につけ溺れさせる、タバコや熱湯で火傷をさせる。

養育の怠慢・拒否（ネグレクト）

食事を与えない、入浴させない、学校に登校させない、病院に連れていかない、家や自動車に残したまま長時間放置する。

【児童虐待の死亡例でネグレクトが占める割合は約2割】

心理的虐待

大声でどなる、言葉で脅す、無視したり拒否的な態度をとる、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、他のきょうだいと差別する、子どもの目の前で家族に暴力をふるう。

性的虐待

性的ないたずらやわいせつ行為を強要する。

子どもを虐待から守るために

家庭という密室の中で起きること。親からしつけであると言われて、それ以上の追及がしにくいなど、なかなか発見に時間がかかります。おかしいなと感じたり、虐待の疑いのある子どもを見つけたら、迷わず相談窓口へ連絡を！

児童虐待は、子どもの心や体に大きな傷を残すだけでなく、発見の遅れから生命の危険を伴うことがあります。虐待は誰の周りでも起こり得ます。ひとりで抱えこまず、ご相談ください。

相談窓口

旭川児童相談所

☎0166(23)8195

名寄市健康福祉部家庭児童相談室

☎01654③2111 内線3228

▼問い合わせ

市役所名寄庁舎3階 企画課男女共同参画担当 ☎01654③2111 内線3305
名寄市ホームページ (<http://www.city.nayoro.lg.jp/>) のトップ画面・男女共同参画



天塩川だより

和寒町

南瓜の里わっさむ

2010パンプキンフェスティバル

南瓜の作付面積日本一の和寒町において、午前10時から丹精こめて育てたジャンボ南瓜の展示や南瓜のつかみ取り、南瓜みこし、南瓜汁の無料提供など、まさに南瓜づくしの内容のほか、お楽しみ抽選会や餅まきなど楽しいイベントとなっておりますので、ぜひご家族皆様さんでお越しください。

- ・とき 10月10日(日)
- ・ところ 和寒町公民館「恵み野ホール」周辺

問い合わせ

パンプキンフェスティバル実行委員会
(JA北びびき和寒基幹支所総務課)
☎0165(32)2441

